

町民説明会・パブリックコメントでの 意見内容および対応一覧等

平成27年10月28日（水）
総合計画審議会部会長会議資料

パブリックコメント意見募集の結果について

【意見募集結果】

案件名	第6期音更町総合計画（素案）		
募集期間	令和2年12月17日（木）～令和3年1月15日（金）		
意見の件数 （意見提出者数）	7件（4人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	3件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	0件
	その他	その他の意見・今後の参考として伺ったもの	4件
意見の提出方法	持参		1人
	郵送		1人
	ファクス		0人
	電子メール		2人

【意見等の内容】

別紙パブリックコメントでの意見内容及び対応案のとおり

1 パブリックコメントでの意見内容及び対応案

※対応区分説明

- ①【修正】素案を修正するもの
- ②【既記載】既に素案に盛り込んでいるもの
- ③【その他】その他の意見・今後の参考として伺ったもの

No.	該当箇所	意見等の内容	対応案	対応区分
	<p>・基本構想 p20まちの将来像の3～4行目（豊かな自然と～） p22基本目標（2）の目標名（都市と自然が～） ・基本計画 p6【林業】の関連する個別計画 ●更町森林整備計画 p18【環境保全】の施策と内容（1）－②、③ p20【景観】の関連する個別計画 ●音更町緑の基本計画</p>	<p>①第5期総合計画や関連する個別計画である「音更町緑の基本計画」、「音更町森林整備計画」では、「自然環境や生態系に配慮した公共事業を進め、自然環境の保全と再生に努める」、「種の保存法などに定める希少な野生動植物の生息環境の保全を図る」などの記載（約束）がありますが、西5線沿いの100年以上たった天然林の防風林更新伐採などでは、伐採前の生きものの環境調査が行われておりません。 第6期総合計画では、町の自然環境を大きく改変する公共工事では、必ず事前の環境調査・生きものへの配慮を必ず行うことを明記していただきたい。約束されたことは必ず具体化されるまちづくりが必要と思います。</p>	<p>①ご意見にあります保安林の伐採については、森林資源の適切な管理を図るためには、木を「植えて、育て、利用して、また植える」という循環利用を推進する必要があり、本町においても「音更町森林整備計画」に基づき、計画的に整備を進めているところです。保安林を伐採する場合、北海道の許可を得て、現地での確認を行った上で伐採していますので、環境調査は行っておりません。今後も、必要に応じて国や道と協議しながら、環境に配慮した計画的な森林資源の整備を進めていきます。 総合計画は、本町の最上位計画として、まちの将来像の実現を図る施策や取組を、各分野に沿って体系的に示すものです。各々の分野で目指す方向の推進に向け、町民の皆さんと一体となって取り組んでいきます。</p>	③
1	<p>・基本計画 p35【河川】の現状と課題◆2つ目の2～3行目（生物多様性の損失を防ぐ必要があります。） 施策と内容（1）－①</p>	<p>②第6期総合計画に、河川改修にあたっては、「自然環境や生態系の保全に配慮した工法や親水性のある工法などによる改修を関係機関に要請します」と町民へ約束しています。第5期総合計画でも同様の記載（約束）がありますが、2018年の台風被害に伴う河川改修事業において、河川改修に伴う自然環境や生態系の保全について、具体的に何かを要請したことは全くないのではないのでしょうか。もしあるのでしたらご説明ください。 総合計画に記載されていることは町民への約束だと思えます。約束したことは必ず行うことを第6期総合計画には記述してほしいと思えます。</p>	<p>②ご意見にあります自然環境や生態系の保全に配慮した工法や親水性のある工法などによる改修とは、十勝川水系河川整備計画に基づく河川改修を指しています。 一方、2018年台風被害に伴い国や北海道が実施した音更川や然別川の改修事業は、既存施設の原形復旧が原則となる災害復旧事業であり、いわゆる河川改修とは意味合いが異なることから、具体的な要請は行っておりません。 総合計画については、①でお答えしたとおりです。</p>	③
	<p>・基本計画 P36【公園、緑地】の施策と内容（2）－②</p>	<p>③第6期総合計画では、「町民との協働による公園の維持管理を進める活動を支援します」とありますが、町の公園管理は冬季間の利用を全く考えていない様に思います（トイレ封鎖や駐車場の除雪など）。最近では、音更町内の公園でも冬季間の利用が増えており、今後もシニア世代の健康増進に向けた、冬季間の利用者は増加の一途だと思います。管理者目線ではなく、町民利用者目線で公園の維持・管理を図ってほしいと思えます。</p>	<p>③本町の冬期間における公園トイレについては、鈴蘭公園（西側）、むつみアメニティパーク、緑陽台近隣公園、ハイウェイ記念公園の4公園4棟について冬期間開放しています。 公園の駐車場の除雪については、千畳敷公園、鈴蘭公園、十勝が丘公園、希望が丘公園、むつみアメニティパーク、緑陽台近隣公園、ハイウェイ記念公園、十勝川温泉アクアパークの8公園で実施しており、鈴蘭公園、むつみアメニティパーク、緑陽台近隣公園については、公園内の園路についても除雪を行っています。 また、宝来中央公園、若草公園、希望が丘公園、緑陽台近隣公園については、築山でのそり滑りなどが可能です。 これらの対応は、面積規模が大きい総合公園を対象に実施していますが、住宅地内にある街区公園では面積が狭いこともあり対応できないことをご理解願います。</p>	③

1 パブリックコメントでの意見内容及び対応案

※対応区分説明

- ①【修正】素案を修正するもの
- ②【既記載】既に素案に盛り込んでいるもの
- ③【その他】その他の意見・今後の参考として伺ったもの

No.	該当箇所	意見等の内容	対応案	対応区分
2	・計画全体を通して	音更町は人口・経済規模から見て、全国でも有数の町ですが、十勝川温泉のように認知度の高い観光地があるにもかかわらず、町としての認知度は低いと思います。「音更町」を全国区にするための方策を考える必要があります。 まずは、音更町は交通の利便性が高く住みよい「町」であることを知ってもらうため、「帯広市に至近距離（JR駅・空港）であり、アクセス（交通）がよい」、「十勝川温泉の町である」などをキャッチフレーズとしたPRを、町と企業・町民が一体となって意識的に行うことにより、人の流入を図り、人口減少を極力くい止める効果が生ずると考えます。	町のPR情報の発信については、町としてもその必要性を十分に認識し、ホームページやふるさと納税制度などを活用して取り組んでいるほか、観光協会や商工会、地域おこし協力隊も町の観光資源などを活かしたPRを行っています。第6期総合計画においても今までの取組を継続するほか、SNSの活用など、いただいたご意見も参考に、より効果的な情報発信に向けて各種施策に取り組んでいきます。	③
3	・基本構想 p23基本目標(3)の7~8行目(ふるさと音更を学び~) ・基本計画 p56【社会教育】の現状と課題◆2つ目 めざす方向■2つ目 施策と内容(1)-⑥	基本目標及び基本計画において「ふるさと」教育について触れています。人口減少下において若者の地元定住や長期的なUIJターンの視点からも大切なことかと思しますので、音更町の課題にも記述した方がいいと思います。	ふるさと教育は、今後のまちづくり、人づくりにおいて重要なことであると認識しております。素案では、p13「●教育・学習・文化」の2行目『…まちづくりの上でも、次代を担う子どもたちの生きる力を培い、…』の部分でふるさと教育を含意していると考えておりますが、より明確にするため、11行目に「 <u>ふるさと教育の充実</u> 」の文言を追加します。	①
4	・基本計画 p65【保健】の施策と内容(1)	①「第4章2保健」の「施策と内容」に「母子保健」がありますが、「現状と課題」、「目指す方向」には「母子保健」に関する直接的言及がありません。施策の1つにあるならば、明記すべきだと思います。	①いただいたご意見を踏まえ、p64「現状と課題」◆2つ目に『 <u>共働き世帯が増加し続けていますが、家事・育児の負担は依然として女性に偏っています。少子化や家族のあり様の変化により不安や悩みを誰にも相談できず、孤立して子育てをする家庭も少なくなく、必要な時期に必要な支援に結びつけるためにも、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です</u> 』、また、「目指す方向」■1つ目に『 <u>少子化対応、家族のあり様の変化、女性の活躍支援などを踏まえた母子保健の充実を図ります</u> 』を追加します。	①
	・基本計画 p77【共生社会】の全体を通して	②基本計画の男女共同を含む共生社会の分野に「女性の活躍」に関する記述がありません。近年の「女性の活躍」という用語の使われ方は、すべての女性に就労することを迫っているように受け取れる部分があり、その点は若干危惧されますが、男女共同をより積極的に推進するために「女性の活躍」という用語を上手に取り入れていただきたい。	②「女性の活躍」については、ご指摘の考え方もあるかとは思いますが、職場や仕事、家庭などで、まだまだ男女の平等な環境は整っていないという現状認識のもと、積極的な男女平等の推進という視点から、p78「施策と内容」(2)「男女共同参画社会の実現」の①に「 <u>女性の活躍を支援し、</u> 」の文言を追加します。	①

2 事務局修正案

(1) 計画全体の文言修正など

No.	該当箇所	修正理由	修正前	修正案
1	・計画全体	説明が必要と思われる語句について各ページに用語説明を追加（追加48用語）		
2	・基本構想 p7●実施計画の1行目	実施計画は基本構想、基本計画とは別に策定するため文言を修正	財政収支と整合を図りながら、基本計画に掲げた施策における主な事業などを具体的に示します。	財政収支と整合を図りながら、基本計画に掲げた施策における主な事業などを具体的に示すものとして、別に策定します。
3	・基本計画 p63【地域福祉】の目標指標（2）	目標指標名の修正	生活困窮者自立相談制度における新規相談件数	生活困窮者自立支援制度における新規相談件数
4	・基本計画 p66【医療】の現状と課題◆2つ目 ・基本計画 p67【社会保障】の目指す方向■5つ目	WHO（世界保健機関）や国連の定義による文言修正	◆少子高齢社会の～ ■～理解を深め、少子高齢社会に～	◆少子・超高齢社会の～ ■～理解を深め、少子・超高齢社会に～

(2) SDGsのアイコン

No.	該当箇所	修正理由	修正前	修正案
1	・基本計画 p16【勤労者の保護】 p70【子ども福祉】 p73【高齢者福祉】 p75【障がい者福祉】	基本計画の分野に付与するSDGsのアイコンを追加		【勤労者の保護】、【子ども福祉】 5（ジェンダー平等を実現しよう）を追加 【高齢者福祉】 8（働きがいも経済成長も） 10（人や国の不平等をなくそう） 11（住み続けられるまちづくりを）を追加 【障がい者福祉】 11（住み続けられるまちづくりを）を追加

(3) 関連する個別計画

No.	該当箇所	修正理由	修正前	修正案
1	・基本計画 p88【行政運営】の関連する個別計画	計画名の修正及び計画の追加	●職員研修実施計画	●音更町職員研修計画（修正） ●音更町業務継続計画（追加） ●音更町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（追加）